

新たな北海道総合開発計画(素案)についての意見募集(パブリックコメント)の結果とこれに対する対応等について

※ 225件(人数ベース)のご意見を頂きました。

※ 以下の「主な意見」は、頂いたご意見の全体像が把握できるように、頂いたご意見の中から代表的なご意見を抽出し、整理しております。

なお、紙面の都合上、表現については簡素化しております。

| 主な意見 | | 対応等 |
|----------------------|--|---|
| 第1章 計画策定の意義 | | |
| 新たな計画の意義について | <ul style="list-style-type: none"> 北海道は、戦後の食料難・人口問題への対応、エネルギーの供給などその時々々の国の課題の解決に寄与するため、国、地域が一体となって取組を進めてきたところであり、今後も北海道はこうした役割を果たしていく必要がある。 地球的・全国的な課題に果たしている本道の役割と貢献について、将来的にも発揮できるよう投資・整備を継続するとともに、広くアピールしていくことが必要。 | 北海道開発の基本的な意義は、北海道の資源・特性を活かして、国の課題の解決に貢献するところにあります。また、時代の潮流の大転換期にあって、北海道が新たな時代の先駆者としてフロンティア精神を発揮し、豊かな経済社会づくりのための先駆的・実験的な取組に挑戦していくことに、北海道開発の新たな意義があります。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。 |
| 第2章 計画の目標 | | |
| 戦略的目標について | <ul style="list-style-type: none"> 挙げられている3個の戦略的目標については、概ね納得できる。 | 3つの戦略的目標の達成に向けて、新たな計画の推進に努めてまいります。 |
| 第3章 計画推進の基本方針 | | |
| 多様な連携・協働について | <ul style="list-style-type: none"> 施策の推進主体である国、地方公共団体、産業経済団体等の連携、協働が図られるよう、実効ある推進体制を構築することが必要。 産学官連携の下、地域資源・地域人材を十分に活用しながら、住民参画・官民協働による計画目標達成に向けた各方策を具現化し、着実に実行していくことが重要。 北海道においては、他の都府県に比べ、国・道・市町村の良好な連携により開発・発展を進めてきた経緯があり、今後は更に各種の団体や民間企業・NPOなどの多様な住民組織などとも一層の連携を深めながら取組を進め、日本のモデルとなるべき。 現在、北海道においても次期計画の策定に向けた作業を進めていることから、本道の振興発展には、両計画が連携しての相乗効果の発揮や相互補完が必要。 | 北海道庁を始めとする地方公共団体、住民、NPO、企業等の各主体との多様な連携・協働を図りながら、新たな計画の推進に努めてまいります。 |
| 新たな北海道イニシアティブについて | <ul style="list-style-type: none"> 北海道のインフラ整備は全国平均から遅れているからもっと整備が必要、と言うような従来の姿勢ではなく、国の課題解決のためにフロンティアとして率先してリードしていく姿勢は良い。「北海道イニシアティブ」というキーワードを是非広めて進めてほしい。 特に「北海道の特性を活かした先駆的・実験的取組」の部分について、計画を具体化していく際には、さらに一歩踏み出していくような力強さを期待したい。 | 新たな計画の推進に当たっては、我が国の経済社会づくりを先導する新たな北海道イニシアティブを積極的に推進してまいります。 |

| 主な意見 | | 対応等 |
|-----------------------------------|--|--|
| 第4章 計画の主要施策 | | |
| 第1節 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現 | | |
| 1. 食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化 | | |
| 食料供給力の強化について | <ul style="list-style-type: none"> 食料自給率、供給力について、国内における北海道の位置づけは極めて大きな存在であり、恵まれた自然環境を最大限に活かして農業の供給力の強化を図るとともに、日本の食料基地としての役割を果たしていくことが必要である。 | 新たな計画8ページにありますとおり、北海道が持つ「食の供給基地」としての役割を一層高めていくため、更なる生産性の向上と、持続的・効率的な農業経営・漁業生産構造の確立を進めていくこととしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。 |
| (1) 食料供給力の強化 | | |
| (農産物の供給力強化) | | |
| 農業基盤整備について | <ul style="list-style-type: none"> 安全で質の高い食料の生産、農業の生産性の向上のため、農業基盤整備などに取り組み、グローバル化時代に対応した農業を展開する必要がある。 地球温暖化を考慮した農産物の国内自給率の確保のため、畑地かんがい整備は必要である。 | 新たな計画8ページにありますとおり、農産物の供給力強化に向け、農業基盤整備による生産性の向上に努めていくこととしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。 |
| 法人化、新規就農対策について | <ul style="list-style-type: none"> 集落の崩壊を防ぐため、地域農業の法人化を進め企業的農業経営を目指し、農業退職者や新規就農者の雇用、生産から加工までの取組の支援が必要である。 団塊の世代や企業などの農業の新規参加が増えると考えられることから、新規参加しやすい環境の整備が必要である。 基幹産業として北海道農業を発展させていくためには、次代の農業を担う意欲ある担い手の育成・確保や支援が急務であることから、新規就農対策も含め、農業の担い手育成に関する施策が必要である。 | 御意見を踏まえ、新たな計画9ページ6～7行目を次のとおり変更しました。 「また、 地域農業の維持・発展につながる法人化等の効率的な経営体の育成・確保及び多様な人材の円滑な新規就農を促進する。 」 |
| 経営の複合化・多角化について | <ul style="list-style-type: none"> 空いている施設を農家民宿として活用するなど、経営の多角化へのシフトが必要である。 | 新たな計画9ページにありますとおり、農家経営の複合化、多角化へ向けた取組の促進を図っていくこととしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。 |
| (水産物の供給力強化) | | |
| 漁場環境の再生について | <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化、漁法の多様化などにより海中の生態系の変化が危惧されており、漁場を再生し、資源回復を図る必要がある。 豊かな海洋・海底環境を創造し、次世代への継承に視点を置いた資本投資を行うべきである。 北海道周辺水域の資源生産力の向上を図ることは、非常に重要である。 | 新たな計画9ページにありますとおり、TAC(漁獲可能量)やTAE(漁獲努力可能量)制度の適切な運用や漁業者自らによる漁獲規制による資源の回復・管理及び種苗放流等による栽培漁業の取組、産卵・生育環境となる藻場・干潟等の漁場の整備を促進することとしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。 |
| 漁港整備の推進について | <ul style="list-style-type: none"> 水揚げされた魚介類の衛生管理(安全・安心)に配慮した漁港の整備が必要である。 | 新たな計画9ページにありますとおり、漁港における水産物の衛生管理の高度化等を推進することとしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。 |

| 主な意見 | | 対応等 |
|-----------------------------------|---|---|
| 第4章 計画の主要施策 | | |
| 第1節 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現 | | |
| 1. 食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化 | | |
| (2) 食の安全の確保 | | |
| 食の安全・安心について | <ul style="list-style-type: none"> 食品加工・製造業者はもちろんのこと、農畜産物等の生産者や関係機関が一丸となって「安全・安心な食品」の提供に努力しなければならない。生産現場から製造・加工に至るまで、徹底した品質管理が必要である。 | <p>御意見を踏まえ、新たな計画9ページ23～27行目を次のとおり変更しました。</p> <p>「安全な農水産物の生産や、農水産物・加工食品の品質管理の高度化等を通じ、生産段階から食卓まで一貫した食の安全を確保することが重要である。</p> <p>このため、農業生産や食品加工の現場段階において、GAP(農業生産工程管理手法)やHACCP(危害分析・重要管理点方式)の導入及び流通段階における衛生管理施設の整備等、食品の安全確保へ向けた取組を促進する。」</p> |
| (3) 食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化 | | |
| 生産・加工技術の開発について | <ul style="list-style-type: none"> 農産物等の生産・加工技術の向上や、消費者へのPR・販路拡大など、農業を中心とした産業が相乗的に効果を上げることが出来る取り組みの推進が必要である。 | <p>新たな計画10ページにありますとおり、食にかかわる産業の各段階で高付加価値化を進めるとともに、新技術の活用やマーケティングによる消費者ニーズの把握などの取組を促進することとしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。</p> |
| 食のブランド化について | <ul style="list-style-type: none"> 北海道の基幹産業である農業を振興するため、農産物の付加価値を付け、地域ブランドを創出し、食料需給の拡大と食の安全を図ることが重要である。 一次産業における高付加価値化を進め、北海道のブランド化に向けより一層の取組の推進が必要である。 | <p>新たな計画10ページにありますとおり、地域のイメージとの関連付けによる相乗効果の発現や北海道ならではの農水産物の利用等による新たな食のブランドの確立へ向けた取組を促進することとしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。</p> |
| 地産地消について | <ul style="list-style-type: none"> 国内生産物の消費拡大は一次産業従事者の経営安定と後継者増加に繋がると考えられることから、地産地消の促進も必要である。 | <p>御意見を踏まえ、新たな計画10ページ12～15行目を次のとおり変更しました。</p> <p>「また、地域のイメージとの関連付けによる相乗効果の発現や北海道ならではの農水産物の利用等による新たな食のブランドの確立へ向けた取組とともに、地域産業の活性化につながる地産地消の推進等、消費者と生産者等の結びつきの強化に向けた取組を促進する。」</p> |
| 輸出促進について | <ul style="list-style-type: none"> 北海道は北東アジアにおける高品質の食料供給基地になる可能性があり、農産品の輸出に積極的に取り組むことにより、将来の北海道の自立につながると考える。 | <p>御意見を踏まえ、新たな計画10ページ16～17行目を次のとおり変更しました。</p> <p>「さらに、東アジア地域等への農水産物・加工食品の輸出促進へ向け、情報の収集及び発信、海外市場開拓機能の形成等、販路の拡大を支援する。」</p> |

| 主な意見 | 対応等 |
|--------------------------------|--|
| 第4章 計画の主要施策 | |
| 第1節 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現 | |
| 2. 国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた観光の振興 | |
| (1) 国際競争力の高い魅力ある観光地づくり | |
| 地域住民における取組について | <ul style="list-style-type: none"> 計画に書かれている内容の行間を地域の私たちが埋めていきたい。 北海道の人々は自分たちが住んでいる地域が如何にすばらしいか認識できていないのではないか。まず、我々道民が地域の観光資源に対して自信と愛情を抱かねばならない。 新しい計画が遂行される中で私たち道民力を合わせてがんばりたいので、よろしくお願ひしたい。 |
| 自然環境や景観の保全について | <ul style="list-style-type: none"> 自然を守る対策を早急に実施して豊富な資源を将来に残すべき。 自然環境を観光資源として活かすシステム作りが必要。 「自然豊かな風土の中で全世界の人々が触れ合える場所」や「道外居住者に対しての保養基地」の形成が重要。 観光振興に伴う環境負荷の軽減等積極的な展開を望む。 |
| シーニックバイウェイ北海道について | <ul style="list-style-type: none"> 「シーニックバイウェイ北海道」は、地域の観光業やコミュニティの活性化に繋がるので、より一層の周知を図るべき。 散在する観光資源を「シーニックバイウェイ」に位置付け、沿道の資源を一括りにした広域的な取組が望まれる。 |
| 体験型観光・アウトドア活動について | <ul style="list-style-type: none"> 体験型観光の振興等積極的な発展を望む。 北海道の自然、広大さを活かし、全国的にもトップランナーとして推進を図ってきたアウトドア・レクリエーション、アウトドア・スポーツの振興を促進すべき。(スカイスports、自転車、オートリゾートなど) |
| 広域的な連携について | <ul style="list-style-type: none"> 広域周遊型観光を促進するため、各地域や関係機関との連携の強化や情報の共有・発信の取組が重要であるとともに、幹線道路等の整備や情報通信技術の推進を図るべき。 |
| 外国語での対応について | <ul style="list-style-type: none"> 国際水準のホスピタリティ向上には、外国語対応は当然である。例えば、ホテルのフロントでは英語での対応ができるように、研修・教育制度を考えるべき。 今後のマーケットとして期待される東アジア地域からの来道者向けのサービスの充実を図るため、案内看板に中国語・ハングルの表示も可能とすべき。 |

| 主な意見 | | 対応等 |
|--------------------------------|--|--|
| 第4章 計画の主要施策 | | |
| 第1節 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現 | | |
| 2. 国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた観光の振興 | | |
| (2) 地域経済を先導する観光産業の振興 | | |
| グリーンツーリズムについて | <ul style="list-style-type: none"> 食育や地域の産業とも関連させてグリーンツーリズムを進めていきたい。 | <p>新たな計画11ページにありますとおり、豊かな自然環境と農林水産業を始めとする地域の産業を組み合わせたグリーンツーリズム等のニューツーリズムの創出・普及を、産学官が連携して促進することとしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。</p> |
| 人材育成について | <ul style="list-style-type: none"> 農業体験については、アウトドア体験などと合わせて、担い手やリーダーの育成も含めて考えるべき。 人材の育成、能力の向上と仕事環境の整備、待遇の充実が必要である。 | <p>新たな計画11ページにありますとおり、地域の観光産業の中核を担うリーダーや多様な主体が参画する観光地づくりをマネジメントする人材等の確保・育成と能力の向上を促進することとしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。</p> |

| 主な意見 | | 対応等 |
|---------------------------|---|--|
| 第4章 計画の主要施策 | | |
| 第1節 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現 | | |
| 3. 東アジアと共に成長する産業群の形成 | | |
| 北海道における産業振興について | <ul style="list-style-type: none"> 北海道の新たな総合計画との整合性をもちながら産業振興の面ではこれまで以上に多様な取り組みを期待。 東アジアのニーズを見定め関連産業を高度化させることが必要。 それぞれの地域の持っている資源や強みを活かした産業の育成が急務。 | 新たな計画12ページにありますとおり、北海道が地理的特性、固有の資源、培われた技術、各種基盤等を最大限に活用し、東アジアとともに成長していく産業群の育成が重要であることから、地域の強みを活かした産業の育成を図ることとしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。 |
| 森林資源を活かした産業の育成について | <ul style="list-style-type: none"> 人工林資源の活用、計画的な伐採植栽による森林資源の保全等とともに安定した木材供給体制について更なる整備促進を望む。 | 新たな計画13ページにありますとおり、道産材の競争力強化を図るための高次加工施設の整備、計画的な伐採や植栽等による森林資源の保全、施業の集約化等による木材の安定供給体制の整備を促進することとしています。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。 |
| 産業育成に向けての条件整備について | <ul style="list-style-type: none"> 地域にある既存の諸機関のネットワーク強化への側面支援においても総合開発計画に織り込んで推進することが重要。 優秀な人材の育成、情報等の管理・活用を促進することに重点を置いた計画を立て地域経済を活性化させる。 持続的な地域活性化を図るためには、地域や事業に精通した人材の確保が不可欠。 | 新たな計画13ページにありますとおり、大学、試験研究機関などの集積、産学官・企業間の連携の強化による地域の知の拠点の活性化を促進することとしております。また、能力のある人々が北海道において研究開発活動を展開、継続し得る環境づくりを進めることとしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。 |

| 主な意見 | | 対応等 |
|-----------------------------------|--|--|
| 第4章 計画の主要施策 | | |
| 第2節 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成 | | |
| (1) 自然共生社会の形成 | | |
| (良好な自然環境の保全) | | |
| 自然との共生について | <ul style="list-style-type: none"> 北海道が特性を活かし、我が国の経済・社会に積極的に貢献するためには、他府県に先駆けた「環境を重視した自然との共生」が不可欠。 | <p>新たな計画14ページにありますとおり、我が国にとってかけがえのない北海道の豊かな自然環境を次世代に引継ぎ、恵まれた自然と共生する社会を形成するため、多様な野生生物の生息・生育環境の保全・再生・創出、水環境の保全・改善等を進めることとしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。</p> |
| (北海道らしい個性的な景観、自然とのふれあい空間の形成) | | |
| 北海道らしい景観の形成について | <ul style="list-style-type: none"> 北欧、南仏、スイスなど写真や景観だけでイメージできる地域づくりを目指すには、特定の町村や商店街の努力では難しく、実務を担う省庁の力が必要。 単なる農業景観だけでなく、花を使った北海道の特産としての風景をつくっていくことが必要。 | <p>新たな計画14～15ページにありますとおり、都府県とは異なる歴史的・社会的条件が豊かな自然環境と相まって形成された特徴的な景観を継承するため、農村環境・河川・湿地・防雪林等の保全・再生、道路緑化等の取組を推進していくこととしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。</p> |
| 自然とのふれあい空間の形成について | <ul style="list-style-type: none"> 道路敷や河川敷の健康散策路の新設・維持管理が必要。 | <p>新たな計画15ページにありますとおり、北海道の自然環境の魅力を活用し、内外の人々の保養・交流空間や自然とのふれあい空間を提供するため、都市公園や水辺・海辺、フットパス等の整備を推進することとしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。</p> |
| (豊かな自然をはぐくむ意識の醸成) | | |
| 環境教育の実施について | <ul style="list-style-type: none"> より地域住民に開かれた環境教育を実施することが必要。 | <p>新たな計画15ページにありますとおり、豊かな自然をはぐくむ意識の醸成のため、学校、地域、社会等幅広い場において環境教育を実施することとしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。</p> |
| (重視すべき機能に応じた森林づくりの推進) | | |
| 多様で健全な森林づくりについて | <ul style="list-style-type: none"> 森林セラピーのように、森林は健康面などいろいろな可能性がある一方で、森林資源をもっと評価していただきたい。 全国に先駆けて森林資源を有効活用できるシステムを構築し、森林の保全と活用という像を提示する必要がある。 | <p>新たな計画15ページにありますとおり、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、林業・木材産業の構造改革と木材利用の推進による間伐等の採算性の向上に取り組む「美しい森林づくり国民運動」の展開により、健全な森林づくりを推進していくこととしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。</p> |
| (2) 循環型社会の形成 | | |
| 循環型社会の形成について | <ul style="list-style-type: none"> バイオマスエネルギーの普及などの取組を積極的に進め、全国に先駆けて環境負荷の少ない循環型の地域社会の構築を実現する必要がある。 行政が率先してリサイクル製品を活用することをしっかりと表現すべき。 | <p>新たな計画16ページにありますとおり、未利用・廃棄物系バイオマスの有効活用を中心とした再生利用を図ることとしております。また、国等の行政機関は、率先して環境物品等の調達を推進することとしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。</p> |

| 主な意見 | | 対応等 |
|-----------------------------------|---|--|
| 第4章 計画の主要施策 | | |
| 第2節 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成 | | |
| (3) 低炭素社会の形成 | | |
| (地球環境負荷の少ないエネルギーの利活用促進) | | |
| 新エネルギー・クリーンエネルギーの有効活用について | <ul style="list-style-type: none"> 多様な新エネルギーの導入を促進されたい。 セルロース系からのバイオエタノールなどの開発も進めて欲しい。 北海道の広大な土地と人材を有効利用できるバイオ燃料又はクリーンエネルギー関連事業を推進して欲しい。 | 新たな計画16～17ページにありますとおり、エネルギー源の多様化や資源作物等に係る必要な技術の開発及びその積極的な利用を推進するとともに、これらを新たな地域産業の核とする地域社会の活性化を推進することとしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。 |
| (効率的なエネルギー消費社会の実現) | | |
| 効率的なエネルギー消費社会の実現について | <ul style="list-style-type: none"> 省エネ構造の建物などの開発、普及を進めるべき。 環境を意識した中での交通ネットワークの構築等が必要。 | 新たな計画17ページにありますとおり、住宅・建築物におけるエネルギーの効率的な利用に資する技術や設備の導入等を促進するとともに、環境負荷の少ない交通体系の構築を推進することとしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。 |
| (温室効果ガス吸収源対策の推進) | | |
| 森林の整備・保全について | <ul style="list-style-type: none"> 森林の適切な管理が必要である。 伐採と植林の長期サイクルを計画する必要がある。 森林の整備・保全は極めて重要な課題であり、森林面積の拡大、道産材の積極利用、里山(里地)の造成、防風林の整備・保全に取り組むべき。 | 新たな計画17ページにありますとおり、温室効果ガス吸収源対策を推進するため、適切な間伐等の推進や、住宅や公共部門等への木材利用の拡大、未利用木質バイオマスの利用拡大を支援することとしています。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。 |
| 木材・未利用木質バイオマスの利用について | <ul style="list-style-type: none"> 林地残材等の未利用木質バイオマスの利用拡大と研究支援について一層の推進を望む。 間伐材等を利用した、低コストの木材ペレットの利用拡大と安定供給を促進すべき。 | |

| 主な意見 | | 対応等 |
|--------------------------------|--|---|
| 第4章 計画の主要施策 | | |
| 第3節 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり | | |
| (1) 広域的な生活圏の形成と交流・連携強化 | | |
| 6つの広域的な生活圏について | <ul style="list-style-type: none"> 6つの広域圏の特徴を明確に記述するとともに、各広域圏の振興方向を書き込む必要がある。 支庁再編案と同じ「6つの広域的な生活圏」という表現は避けるべき。 | 第5期・第6期北海道総合開発計画において、北海道内を6つの地域に区分し施策の展開を図ってきたことを踏まえ、6つの広域的な生活圏といたしました。各地域がそれぞれの地域資源を活かして独自性のある発展を遂げていくため、地域における行政・民間の多様な主体が地域の将来像を描き、実現に向けて連携・協働していくことが必要です。 |
| 都市機能の強化と人口低密度地域の活性化について | <ul style="list-style-type: none"> 札幌への一極集中を加速させないよう、札幌での取組とその他の地域での取組が偏らない施策を望んでいる。 地方における働き手の確保に向けて、安心して働ける住・生活環境の整備が必要であることから、都市部への良好なアクセスに向けた交通体系の整備は必要である。 医療の集約化などにより、無医地区が今後も増加し、地域格差、医療格差が顕著になっていることから、これらの格差を考慮することが必要である。 | 新たな計画17～18ページにありますとおり、広域的な生活圏を単位として医療をはじめとした地域の暮らしや経済を支えるため、拠点となる都市における都市機能を維持・高度化しつつ、都市間のアクセスの強化を推進することで機能を補完することとしています。また、札幌市を中心とする都市圏については、北海道全体の牽引役として、拠点性の向上を図ることとしています。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。 |
| (2) 都市における機能の強化と魅力の向上 | | |
| (集約型都市構造への移行) | | |
| 集約型都市構造への移行について | <ul style="list-style-type: none"> 集約型都市構造への移行については中心市街地周辺において居住空間を供給することが重要である。 | 新たな計画18ページにありますとおり、集約型都市構造への移行を基本とし、まちなか居住の推進等による拠点でのにぎわいづくりと、郊外部における土地利用規制等による都市機能の適正配置を図ることとしています。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。 |
| (ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたまちづくり) | | |
| ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたまちづくりについて | <ul style="list-style-type: none"> 北海道は他地域に比較して高齢化率が高いことから、高齢者の生活の安定及び安心、さらに快適を実現する場をつくることが重要である。 | 新たな計画19ページにありますとおり、高齢者も含めた全ての者の社会参加により活力の向上をめざす観点から、公共交通機関等のバリアフリー化や心のバリアフリー化を推進することとしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。 |
| (3) 人口低密度地域における活力ある地域社会モデルへの取組 | | |
| 活力ある地域社会モデルの構築について | <ul style="list-style-type: none"> 地域の魅力づくりや災害時の援助の迅速化など地域が自立的に問題に取り組むためにも地域コミュニティの繋がりを強くすることが重要である。 二地域居住や長期滞在への対応とともに移住に対する支援、取組など、人が流入する仕掛け作りが必要である。 人口低密度地域でもやり方次第で地域づくりができることを示すことが重要である。 | 新たな計画20ページにありますとおり、地域内外の多様な主体による連携・協働により、質の高い生産環境の整備、暮らしやすい生活環境の整備、地域資源を活かした観光等の推進を行う、活力ある地域社会モデルの構築を図ることとしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。 |

| 主な意見 | | 対応等 |
|--------------------------------|--|--|
| 第4章 計画の主要施策 | | |
| 第4節 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上 | | |
| 基盤整備全般について | <ul style="list-style-type: none"> 全国に先駆けて人口減少・少子高齢化を迎える中、広域分散型社会を形成している北海道においては、生活・産業・観光面さらには冬期安全面からも、高速ネットワークの形成や、情報通信体系の整備を図ることが必要不可欠。 空港・港湾・鉄道などのネットワーク化は、地域経済の発展や産業の活性化に大きく貢献するものと期待される。交通ネットワークの構築は緊急の課題。 人口減少傾向が続く中で新たな計画の実施にあたっては、交流人口の拡大策に関連するインフラ整備を重点的に推進するよう希望。 | <p>新たな計画20～23ページにありますとおり、道内外の拠点を結び経済活動を支えるネットワークの強化とモビリティの向上を図るとともに、広域分散型社会に対応した地域交通・情報通信基盤の形成や、積雪寒冷な気候に対応した冬期交通の確保を図ることにより、活力ある地域経済社会の基盤を整備していくことが必要であるとしており、国内外に開かれた広域交通ネットワークの構築、地域交通・情報通信基盤の形成を推進することとしています。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。</p> |
| (1) 国内外に開かれた広域交通ネットワークの構築 | | |
| (高速交通ネットワークの強化) | | |
| 高規格幹線道路を始めとした道路基幹ネットワークの整備について | <ul style="list-style-type: none"> 地域の安全安心の確保や食の高付加価値化・競争力強化、観光の振興等のため、道路特定財源を堅持し、高規格道路等の基幹ネットワークの整備が必要。 面積が広く、都市間の移動距離が長い北海道の特殊性に応じ、高規格幹線道路においては全道的ネットワークの早期整備を図る必要。 基幹路線を補完するネットワークについても機能アップ等の整備推進が地域医療や産業活動の上で重要。 | <p>新たな計画21ページにありますとおり、高規格幹線道路を始めとする基幹ネットワークについては、今後の具体的な道路整備の姿を示す中期的な計画に即して、主要都市間を連絡する規格の高い道路、拠点的な空港・港湾へのアクセス道路や国際競争力確保のための道路などに重点を置いて効率的な整備を推進することとしています。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。</p> |
| 新幹線について | <ul style="list-style-type: none"> 北海道新幹線の札幌市への延伸について積極的な表現を望みます。 整備新幹線の札幌延伸について、新たな北海道総合開発計画に基づいて、迅速に事業が遂行されることを期待する。 今の新幹線の計画には反対。札幌だけが便利になって、一極集中が加速する。 | <p>北海道新幹線については、政府・与党申合せに基づき、新青森～新函館間が平成17年4月に着工し、平成27年度末に完成予定です。新函館～札幌間については、平成14年1月に工実施計画申請済みです。御意見を参考にしつつ、こうした事実関係をより明確にするため、新たな計画21ページ7～9行目を次のとおり変更しました。</p> <p>「北海道新幹線については、平成16年12月の政府・与党申合せ「整備新幹線の取扱いについて」に基づき、着工区間の着実な整備を進めるとともに、それ以外の整備計画区間である新函館・札幌間について所要の事業を進める。」</p> |
| 航空について | <ul style="list-style-type: none"> 新千歳空港をオープンスカイの対象空港とし、対外開放を積極推進してほしい。 | <p>国では、新千歳空港を含め地方空港にあつては、観光振興等を推進するため、安全確認、CIQ、自衛隊等との調整を除き、路線開設や増便等を実質的に届出化するアジア・オープンスカイを推進しています。新たな計画21ページにありますとおり、国際競争力強化や地域競争力強化のため、新千歳空港の国際空港機能の向上を推進することとしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。</p> |
| (国際競争力を高めるための物流ネットワーク機能の強化) | | |
| 物流ネットワークの整備について | <ul style="list-style-type: none"> 良質な作物を短時間で安全に運び付加価値を高めるため、道路網整備、港湾・空港整備など物流ネットワークの整備は重要。 日本の食料供給基地としての北海道の役割を十分に果たすためにも、今後も物流経路確保の政策を積極的に進めてほしい。 食料供給の観点等からも、空港等の物流拠点へのアクセス強化の推進が必要。 | <p>新たな計画21ページにありますとおり、北海道の基幹産業である農業の競争力を強化するため、飼肥料の輸送コスト低減に資する多目的国際ターミナルの整備、港湾・空港や道内各地の物流拠点・生産拠点と高規格幹線道路とのアクセスの強化、国際標準コンテナ車が支障無く通行できる幹線道路ネットワークの構築、本州と北海道を結ぶフェリー航路等による内貿複合一貫輸送機能の維持・向上など道内外の拠点を結び経済活動を支えるネットワークの強化を推進することとしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。</p> |

| 主な意見 | | 対応等 |
|------------------------------|--|--|
| 第4章 計画の主要施策 | | |
| 第4節 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上 | | |
| (2) 地域交通・情報通信基盤の形成 | | |
| (地域の实情に即したモビリティの確保) | | |
| 人口減少・高齢化に対応した地域公共交通について | <ul style="list-style-type: none"> 北海道のような低密度地域では、公共交通がすでに限界にきている都市ばかりである。そういった対策の具体を早急に示し、今後の地域づくりをどう進めていくのかを示す必要。 | <p>新たな計画22ページにありますとおり、地域の实情に即したモビリティを確保するため、市町村、公共交通事業者、地域住民等の地域の関係者が協働して主体的な取組を行うことが必要であり、地域公共交通の活性化・再生を図る取組を促進することとしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。</p> |
| (情報通信体系の整備と利活用の促進) | | |
| 情報通信体系の整備について | <ul style="list-style-type: none"> 人口低密度地域における、民間用光ファイバ、携帯電話、地上デジタルテレビ等、情報通信体系の整備について積極的な実施を望む。 | <p>新たな計画22ページにありますとおり、人口低密度地域において、競争力ある地域産業の振興や地域社会の活力維持を図るため、情報通信体系の充実を推進していくこととしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。</p> |
| (3) 冬期交通の信頼性向上 | | |
| 冬期の安全な道路交通について | <ul style="list-style-type: none"> 北海道における冬期間の道路交通は、積雪・凍結による事故や走行速度の低下といった課題を抱えており、安全で快適な生活を確保するため、除排雪の実施、凍結路面对策が求められている。 北海道のこれからは観光の振興と一次産業の発展にある。観光・物流の面からも、冬期の交通環境整備の一層の充実が必要不可欠。 冬道に強い施策を展開し、吹雪や凍結による通行止めの解消が必要。 | <p>新たな計画23ページにありますとおり、冬期の渋滞や冬期通行止めなどの様々な問題を解決し、安全で信頼性の高い道路交通を確保するため、効率的な除排雪の実施、防雪施設の整備、凍結路面对策等を推進することとしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。</p> |

| 主な意見 | | 対応等 |
|---------------------------------|---|---|
| 第4章 計画の主要施策 | | |
| 第5節 安全・安心な国土づくり | | |
| (1) 頻発する自然災害に備える防災対策の推進 | | |
| 防災対策の推進について | <ul style="list-style-type: none"> 防災対策の推進、地震津波に備えた対策、公共施設の長寿命化に対応出来る安全・安心な国土づくりを着実に推進していただくことを強く願う。 地球温暖化に伴う異常気象による水害の発生が懸念されるため、治水対策の積極的な推進が必要。 噴火による通行止め時に、緊急医療などのための何らかのセーフティネットが必要。 | 新たな計画23～24ページにありますとおり、安全・安心な国土づくりを着実に推進する必要があることから、水害、地震・津波、噴火など頻発する自然災害に備える防災対策を推進することとしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。 |
| (2) ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策の推進 | | |
| (地域防災力を向上させる取組の推進) | | |
| 地域防災力の向上について | <ul style="list-style-type: none"> 一層の地域力(ソフト)が求められる中で、一層のハード面の充実についても期待。 少子高齢化、逼迫する公共事業費の現状から、自助・共助・公助の現状を勘案した住民意識、あり方について明確に知らしめる必要性があると考え、まず、自助を優先させる仕組みを作るべき。 | 新たな計画24ページにありますとおり、安全・安心の確保には施設整備等のハード対策と併せ、被害の軽減を図るソフト対策を一体的に進めることが重要との認識の下、地域住民や企業を含めた自助、共助、公助のバランスの取れた、総合的な防災・減災対策を推進することとしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。 |
| 防災教育活動等について | <ul style="list-style-type: none"> 防災教育について、「支援する」ではなく「積極的に推進する」の表現が望ましい。 | 御意見を踏まえ、新たな計画25ページ4～6行目を次のとおり変更しました。「さらに、NPO等との協働による防災教材の作成・普及等、地域における防災教育活動を推進するとともに、防災関係機関と地域住民が参加する防災訓練の実施など、地域との協働による防災対策の取組を推進する。」 |
| (多様な災害・事故等に対応する体制の強化) | | |
| 多様な災害・事故等への対応について | <ul style="list-style-type: none"> 海洋の油汚染対策に対しては、自然災害以上の防災対策や応急体制づくりが必要。 | 新たな計画25ページにありますとおり、多様な災害・事故等に対応する体制の強化として、油流出事故に伴う海洋汚染の拡大を防ぐための体制の整備を推進することとしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。 |
| (3) 道路交通事故等の無い社会を目指した交通安全対策の推進 | | |
| 道路交通事故対策の推進について | <ul style="list-style-type: none"> 交通事故を低減するため除雪・凍結路面の対策強化や、歩道の拡幅、車道の拡幅により、交通安全対策を推進してほしい。 | 新たな計画25ページにありますとおり、道路交通事故等の無い社会を目指した交通安全対策として、事故の発生割合の高い区間における集中的な事故対策、人優先の安全・安心な歩行空間の確保、情報通信技術を活用した道路情報提供や冬期道路管理の高度化等を推進することとしております。いただいた御意見については、その趣旨を踏まえ、新たな計画の推進に活かしてまいります。 |

| 主な意見 | | 対応等 |
|---------------------|---|--|
| 付記 | | |
| 計画のフォローアップ・評価について | <ul style="list-style-type: none"> ▪ 新たな計画(素案)は、10年先の基本的な方向性を見据えて策定されているが、10年後の検証により進捗状況や効果がわかるのではなく、計画に着手して早期に進捗状況や効果がわかるような方法で国と地方が協調して進めていただきたい。 ▪ 今後の社会経済情勢はこれまで以上に予測が困難と思われるので、計画は丹念にフォローアップしていくことが必要。 | 新たな計画27ページにありますとおり、施策の推進に当たって、「政策の企画立案→実施→評価→改善」というマネジメントサイクルに沿って政策評価を積極的に進めることとしており、いただいた御意見の趣旨を踏まえ、適切な政策評価を進めてまいりたいと考えております。 |
| その他 | | |
| 計画の早期・着実な推進の必要性について | <ul style="list-style-type: none"> ▪ 現在、北海道を取り巻く環境は大変厳しいものがあるが、このような状況に対応するためにも本計画が早期に策定され、実効性のある施策を推進していただきたい。 ▪ 本計画案から、今後10年間、北海道開発が我が国にとって如何に重要であるかを再認識した。 ▪ 明日の北海道づくりに向けて、必要な予算を確保され、今次計画された素晴らしい事業が着実に執行されることを期待したい。 ▪ 本「新たな計画」の主要施策が計画的かつ迅速確実に展開されることを切望する。 | いただいた御意見の趣旨を踏まえ、新たな計画の策定及びこれに基づく施策の円滑かつ的確な推進に努めてまいります。 |
| 社会資本整備全般について | <ul style="list-style-type: none"> ▪ 北海道は、北海道の持つ資源・特性を活かして国全体の安定と発展に大きく寄与する地域であり、それには全国水準から見遅れている社会資本整備が不可欠である。 ▪ マスコミに負けることなく、安全安心な国づくりからも、公共事業行政を、自信を持って進めていただきたい。 | |
| 計画のわかりやすさについて | <ul style="list-style-type: none"> ▪ 第1章から第4章までを通読し、良く整理された理解のされやすい構成になっていると思う。 ▪ 表現を極力簡潔明確にすべき。 ▪ もう少し図やポンチ絵などを配置してみてもどうか。 ▪ 新計画が多くの道民に夢と希望を抱かせ、計画の内容について理解を示し、計画の実行に当たっては、積極的な協力とやる気が得られるようなものを期待する。 | |